

施設予約システムの利用にあたってのよくある質問

1. 全体

番号	質問	回答
1	予約システムを利用するにはどうしたらよいですか？	文化スポーツ課の窓口（以下「窓口」という。）にて日の出町公共施設予約システム利用者登録申請書を提出してください。また、本人確認を行いますので、運転免許証、旅券、マイナンバーカードなどを提示してください。利用者 ID 発行後、インターネットで日の出町公共施設予約システム（以下「システム」という。）にアクセスし、パスワードを自身で設定するとシステムで抽選申込（町内在住・在勤（学））や予約申込（先着予約）の申込みを行うことができます。 団体登録の場合は、団体名簿も併せて提出していただきます。
2	パソコンを持っていません。どのように施設予約をしたらよいですか？	窓口にてその旨をお申し出ください。職員が対応いたします。その対応は、原則、開庁時間とさせていただきます。
3	システムを利用せずに施設予約はできますか？	システムの対象となっている施設については、原則、システムからの手続きをお願いします。 ただし、経過措置として、しばらくの間、従来どおりの方法(電話・窓口・メール)で予約が可能です。
4	システムが使える時間を教えてください。	土日、祝日に関係なく、原則 24 時間利用できます。 なお、管理者側の都合などの理由で休止する場合がありますのでご了承ください。
5	中学生で施設を利用したいのですが、利用者登録はできますか？	中学生の方でも、利用者登録が可能です。（小学生以下は不可） ただし、登録時に保護者の方の情報も一緒に登録いただく必要があります。
6	連絡先のメールアドレスは、携帯電話のメールアドレスでもよいですか？	登録可能です。 メールの受信（拒否）について、ドメイン指定をされている方は、メールが受信できるよう設定して下さい。 （メールの受信（拒否）設定の方法は、各携帯電話会社・各プロバイダにお問合せください。）
7	利用者登録には有効期限（更新手続き）があるのですか？	期限は、利用者 ID を交付した日から 3 年を越さない日までです。手続きは、登録期限の 3 か月前から受付します。方法は、日の出町公共施設予約システム利用者登録申請書を窓口にて提出してください。その際、本人である

		ことが確認できる証明書等をご持参ください。団体登録の場合は、団体名簿も併せて提出してください。
8	登録内容に変更が生じた場合どうしたらよいですか？	遅滞なく、日の出町公共施設予約システム登録事項変更申請書を窓口へ提出してください。
9	利用者登録を取り消したい場合どうしたらよいですか？	窓口で利用者登録の取消しの手続きを行なってください。その際、本人であることが確認できる書類をお持ちください。
10	利用者 ID を忘れた場合どうしたらよいですか？	窓口にてその旨をお申し出ください。職員が対応します。必要に応じて本人確認を行います。
11	パスワードを忘れた場合どうしたらよいですか？	利用者 ID と登録しているメールアドレスを入力することで、パスワードがメール通知されます。ID やアドレスも不明の場合は窓口にてパスワードの初期化を行いパスワードの再登録が必要です。
12	施設利用日の当日の流れを教えてください？	施設の使用許可を受けたことが分かるものを持参して各施設へお越しください。(例：使用許可書又はシステムの予約詳細画面)

2. 抽選申込

番号	質問	回答
1	抽選申込ができる期間を教えてください	『社会教育施設・社会体育施設・学校施設の利用について』をご覧ください。
2	施設によって抽選申込ができる数は決まっていますか？	全施設で1か月8回までです。 (ただし、谷戸沢グラウンド・サッカー場については、1か月2回までです。) 団体で抽選申込をされた方は、個人での抽選申込をすることはできませんので、ご了承ください。
3	抽選申込をしましたが、システムから取消しができますか？	抽選申込受付期間中は、システムからの変更が可能です。抽選申込受付期間後のキャンセルは文化スポーツ課までご連絡ください。
4	抽選結果を申込者に通知してくれますか？	抽選日にシステム又はメールで結果を確認してください。なお、システム以外の申込みの場合は、役場の翌開庁日にご連絡いたします。
5	抽選で当選したが、別の日時に変更できますか？	日時の変更はできません。窓口、電話又はメールで取消してから、予約申込にて空いている施設の予約をしてください。

3. 予約申込（先着）及び使用料の支払い

番号	質問	回答
1	予約申込（先着）はいつから開始されるのですか？	システム上では、毎月 20 日の抽選後の午前 8 時 30 分からとなります。
2	予約申込ができる数（コマ数）に制限はありますか？	『社会教育施設・社会体育施設・学校施設の利用について』をご覧ください。原則、社会体育施設（グラウンド、テニスコート）や学校施設の使用時間につきましては、1 日 1 回 2 時間までです。
3	使用料の支払いは、いつまでに行えばよいのですか？	使用する月の翌月の月末までにお支払いください。 （例：4 月 1 日、8 日、15 日、22 日に使用した場合は、翌月 5 月 31 日が支払い期限です。）
4	予約申込を申込んだが、別の日時に変更できますか？	変更はできません。窓口、電話又はメールで予約を取り消してから、予約申込にて空いている施設の予約をしてください。

4. 予約の申込み、使用申請又は使用許可の取消し

番号	質問	回答
1	予約の申込み、使用申請又は使用許可を取消したいのですが、手続きはどうしたらよいのですか？	<p>予約の申込み、使用申請又は使用許可後は、取消しができませんので、原則、窓口へ予約者本人がご連絡ください。予約の取消しをされる場合は、使用料の還付については次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用日の 7 日前まで・・・全額 ・上記期間を過ぎた場合・・・還付不可 <p>使用する月の翌月の月末までに使用料が未納の場合は、抽選申込・予約申込ができなくなりますのでご注意ください。</p>